○東北地方整備局告示第三十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年三月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月二十四日　東北地方整備局長　青山　俊行

路線名	供用開始の区間
四号	盛岡市玉山区渋民字小前田五四番一から同市玉山区渋民字大前田三番一まで

図面縦覧場所	東北地方整備局及び同局岩手河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年三月二十四日

○関東地方整備局告示第八十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年三月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月二十四日　関東地方整備局長　菊川　滋

路線名	供用開始の区間
十七号	群馬県利根郡みなかみ町羽場字宮下七〇七番四から同町羽場字宮下六七二番三まで

図面縦覧場所	関東地方整備局及び同局高崎河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年三月二十四日

○関東地方整備局告示第八十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年三月二十四日　関東地方整備局長　菊川　滋

一　施行者の名称　茨城県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成九年建設省告示第二号水戸・勝田都市計画道路事業三・四・百六十七号赤塚駅北線

三　事業施行期間　自平成九年一月六日至平成二十四年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第八十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年三月二十四日　関東地方整備局長　菊川　滋

一　施行者の名称　埼玉県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成九年建設省告示第二百五号越谷都市計画道路事業三・三・二十一号南浦和越谷線

三　事業施行期間　自平成九年二月十八日至平成二十五年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第八十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年三月二十四日　関東地方整備局長　菊川　滋

一　施行者の名称　長野県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成十六年関東地方整備局告示第六十三号松本都市計画道路事業三・二・四十三号内環状南線及び三・二・二十九号長野飯田線

三　事業施行期間　自平成十六年三月八日至平成二十五年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

○関東地方整備局告示第八十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年三月二十四日　関東地方整備局長　菊川　滋

一　施行者の名称　長野県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成十四年関東地方整備局告示第三百八十一号飯田都市計画道路事業三・三・四号羽場大瀬木線

三　事業施行期間　自平成十四年十二月二十四日至平成二十六年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

○関東地方整備局告示第八十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年三月二十四日　関東地方整備局長　菊川　滋

一　施行者の名称　長野県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成十七年関東地方整備局告示第三百九十六号岡谷都市計画道路事業三・四・六号岡谷川岸線

三　事業施行期間　自平成十七年八月二十五日至平成二十四年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○中部地方整備局告示第四十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年三月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月二十四日　中部地方整備局長　富田　英治

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四十二号